そのほかの補助・助成制度

茨木市いきがいワーカーズ支援事業補助
高齢者団体が、知識や経験を活かした新たな事業の立ち上げに要する経費や運営に関する経費を補助します。
【補助金】1団体最大80万円　地域福祉課(072-620-1634)

茨木市高齢者運転免許証自主返納支援事業
65歳以上の市民で全部の運転免許証を平成30年4月1日以降に自主返納された方に、ICOCAを1枚交付するか、阪急バスの高齢者専用定期券「グランドパス」の購入費用の一部を助成します。
【支援内容】ICOCA(デポジット含む6,000円)1枚を交付、又はグランドパスの購入費用のうち6,000円を助成(1人1回を限度)
交通政策課(072-647-2916)

茨木市高齢者福祉タクシー料金助成事業
在宅の要介護高齢者に対して、タクシー料金の一部を助成します。(タクシー利用券の交付)交付枚数:最大48枚(1ヶ月あたり4枚で申請月からの当該年度分を一括交付)【補助金】1乗車の乗車料金が1,000円未満のときは利用券1枚500円まで、1,000円以上のときは利用券2枚1,000円まで
長寿介護課(072-620-1637)

茨木市身体障害者技能習得費給付
身体障害者が自動車運転免許を取得する際に必要とする教習経費の一部を給付します。※普通自動車のみ
【補助金】最大10万円　障害福祉課(072-620-1636)

茨木市身体障害者用自動車改造費助成事業
身体障害者が自動車を取得し、その自動車の改造に必要とする経費の全部または一部を助成します。
【補助金】最大10万円(所得制限あり)　障害福祉課(072-620-1636)

茨木市重度障害者福祉タクシー料金助成事業
在宅の重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成します。(タクシー利用券の交付)交付枚数:最大48枚(1ヶ月あたり4枚で申請月からの当該年度分を一括交付)【補助金】1乗車の乗車料金が1,000円未満のときは利用券1枚500円まで、1,000円以上のときは利用券2枚1,000円まで(所得制限あり)　障害福祉課(072-620-1636)

茨木市激励金交付要綱に基づく激励金の交付
文化、スポーツ等さまざまな全国大会・世界大会へ出場される個人・団体に、激励金を交付します。【補助金】対象によって金額が異なります。
秘書課(072-622-8121代表)

茨木市アスリート支援事業
茨木市在住のアスリートに対し、競技活動に要する費用の一部を補助します。
【補助金】最大30万円　スポーツ推進課(072-620-1608)

姉妹都市の小豆島町・竹田市宿泊施設利用補助制度
姉妹都市である①小豆島町②竹田市の指定の宿泊施設を利用する小学生以上の茨木市民に対し、補助金を交付します。
【補助金】①中学生以上2,000円、小学生1,500円②中学生以上5,000円、小学生3,000円　文化振興課(072-620-1810)

茨木市創業促進事業
事業を営んでいない方、創業後5年未満の方が市内で初めて店舗等を構える、又は法人を設立する際に必要な経費の一部を補助します。
【対象】市内で創業する方(創業後5年未満の方を含む)
【補助金】店舗等の改装工事費・賃借料の一部、法人設立時の登録免許税・定款認証手数料・司法書士等への報酬の一部
商工労政課(072-620-1620)

茨木市小売店舗改築(改装)事業
①事業活動の活性化のために行う店舗の改装工事費の一部を補助します。
②中心市街地・商店街への新店出店等のための改装工事費の一部を補助します。
【対象】①市内で1年以上事業(小売業・飲食店・理美容業・療術業)を営んでいる方(市民もしくは市内法人)②新店舗(小売業・飲食店)を出店しようとしている方【補助金】最大50万円　商工労政課(072-620-1620)

新規就農者育成総合対策
一定の営農技術を取得し、独立・自営就農する青年に対し、国の給付金を活用して、農業経営をサポートします。
【対象】50歳未満の認定新規就農者
【補助金】1人当たり年間150万円(最長3年間)
農林課(072-620-1622)

民有地緑化助成事業
住宅・事業所等民有地での緑化(接道緑化、壁面緑化)に対し、費用の2分の1を補助します。【補助金】最大10万円　公園緑地課(072-620-1654)

有害鳥獣防止施設実施事業
有害鳥獣防止施設(電気柵、防止柵、除去網等)を設置する農業者に対して材料費の一部を助成します。
【補助金】材料費の10分の3　農林課(072-620-1622)

茨木市雨水貯留タンク設置補助
雨水貯留タンクを購入・設置する方に購入費の一部を助成します。
【補助金】購入費の3分の2、最大30,000円
下水道施設課(072-620-1667)

茨木市水洗便所改造費助成金
公共下水道処理区域及び公設浄化槽対象区域内の住宅のくみ取り便所(し尿浄化槽による水洗便所を含む)を水洗便所に改造する方に、1戸1設備に限り助成金を交付します。
【助成金】5,000円　下水道総務課(072-620-1665)

土砂災害対策補助事業
土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転または補強工事に対して、補助金を交付します。
【補助金】引越:最大97.5万円　除却:延床面積に応じて補助
移転:最大421万円(建物325万円、土地96万円)
補強工事:最大77.2万円(工事費限度額336万円)
補強設計:最大15.4万円(設計費限度額67.2万円)
下水道施設課(072-620-1667)

茨木市飼い猫避妊・去勢手術費補助金
飼い猫のみだりな繁殖を抑制し、もって飼い猫の適正な飼養及び動物愛護についての意識の高揚並びに地域社会に対する迷惑の防止を図るため、猫の飼い主に対し、避妊又は去勢の手術に要する費用の一部を補助します。
【対象】本市の住民基本台帳に記録されている方のうち、獣医師が診療施設において行う生殖能力を永久に喪失させる避妊・去勢手術(1世帯年度内1匹)【補助金】飼い猫オス2,000円、飼い猫メス3,000円
市民生活相談課(072-620-1603)

養育費確保等支援事業補助金
ひとり親家庭の方が養育費を確実に受け取れるよう支援するため、養育費の取り決めに係る公正証書等の作成費用や、養育費保証契約に係る保証料を補助します。
【対象者】児童扶養手当の支給を受けている、又は同等の所得水準にある方【補助金】公正証書等作成費補助30,000円/上限、養育費保証料補助50,000円/上限　こども政策課(072-620-1625)

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
ひとり親家庭の学び直しを支援し、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給します。
【対象者】児童扶養手当の支給を受けている、又は同等の所得水準にあるひとり親家庭の親・子で、適職に就くために高等学校卒業程度認定試験に合格することが必要と認められる方
【補助金】①受講開始時給付金:受講費用の4割(20万円/10万円)
②受講終了時給付金:受講費用の5割(①と合わせて25万円/12万5千円)
③合格時給付金:受講費用の1割(①・②と合わせて40万円/20万円)
※( )内は通学/通信制の上限額　こども政策課(072-620-1625)

茨木市パートナーシップ宣誓制度活用補助金
同性パートナーのお二人が民間サービスの利用等のために公正証書を作成した場合に、その費用を補助します。【対象者】戸籍上同性のパートナーと宣誓をした方で、補助要件に該当する方【補助金】50,000円/上限(特例13,000円)※民間サービスのパートナーとの申し込み・利用が可能かどうか、公正証書が必要かどうかは、各サービス提供者にご相談ください。
人権・男女共生課(072-620-1640)

本リーフレットは、本市の補助制度の一部を掲載しています。
各制度には別途要件がありますので、詳細は各担当課までお問い合わせください。
また、予算がなくなり次第終了になる制度もありますので、ご留意ください。

制作

茨木市　都市整備部　居住政策課
〒567-8505
住所:大阪府茨木市駅前三丁目8番13号
TEL:072-655-2755
FAX:072-620-1730
MAIL:kyojyu@city.ibaraki.lg.jp
HP:https://www.city.ibaraki.osaka.jp/index.html

詳しい情報、その他の制度は茨木市HPに掲載！
茨木市

次なる茨木へ。

令和6年度版

茨木市
補助・助成制度
一覧パンフレット

住まいの耐震診断を応援！

耐震診断補助制度
昭和56年(木造住宅の場合は平成12年)5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物の耐震診断を行おうとする方に、耐震診断費用の一部を補助します。

【対象】補助対象建築物の所有者
【補助金】木造…最大50,000円
非木造…最大25,000円

居住政策課(072-655-2755)

住まいの耐震化を応援！

耐震改修等補助制度
昭和56年(木造住宅の場合は平成12年)5月31日以前に建築確認を受けて建築された木造住宅や共同住宅の耐震改修工事を行おうとする方に、耐震設計及び耐震改修、又は除却工事費用の一部を補助します。
【対象】補助対象建築物の所有者
【補助金】木造住宅…最大100万円
共同住宅…最大2,500万円
(1,000㎡以上等)
木造除却…最大60万円(S56)

居住政策課(072-655-2755)

多世代で近居・同居する方を支援！

茨木市多世代近居・同居支援事業補助制度
親世帯と子世帯のいずれかが近居・同居するために他市から茨木市内に転入し、住宅を取得または持ち家をリフォームする費用の一部を補助します。
【対象】
子世帯(中学生以下の子どもがいる世帯または40歳未満の夫婦世帯等)
親世帯(子世帯の父母または祖父母)
【補助金】最大30万円

居住政策課(072-655-2755)

賃貸住宅に居住する高齢者世帯に家賃の一部を助成！

茨木市高齢者世帯家賃助成金
高齢者世帯に対して、家賃の一部を7月、11月、3月の年3回にわたって助成します。

【対象】
公営以外の市内の賃貸住宅に居住する方

【補助金】最大5,000円/月

長寿介護課(072-620-1637)

家庭用生ごみ処理容器等の購入費を助成！

茨木市生ごみ処理容器等設置補助制度
生ごみ処理容器等を購入し、設置する方に対し、市が購入費の2分の1の額(100円未満の端数切捨て)を補助します。
【対象】
市内に居住し、容器等を市内に設置する方
【補助金】
電源を必要としない容器(コンポスト容器等)
…補助額の上限5,000円
電源を必要とする機器(生ごみ処理機)
…補助額の上限20,000円
資源循環課(072-620-1814)

太陽光発電システムやエネファームなどの設置を支援！

住宅用太陽光発電システム等設置事業補助制度
自宅に太陽光発電システム等を設置する費用の一部を補助します。

【対象】自宅に太陽光発電システム等を設置する方(6か月以内)
【補助金】
太陽光発電システム…最大50,000円
エネファーム…最大40,000円
蓄電システム…最大40,000円　など

環境政策課(072-620-1644)

出産育児一時金を支給！

出産育児一時金

出産育児一時金を支給します。

【対象】
国民健康保険被保険者が出産したとき、世帯の世帯主

【支給額】最大50万円
原則として、国保から医療機関に直接支払われます。（直接支払制度）

保険年金課（072-620-1631）

大人の風しんワクチン等予防接種費用を助成！

風しんワクチン等予防接種費用助成制度

抗体検査の結果、抗体価が十分でなく、ワクチン接種が必要と判定された方に、MR（麻しん風しん混合）ワクチン、風しんワクチンの予防接種費用を助成します。
【対象】①妊娠を希望する女性②妊娠を希望する女性の配偶者③妊娠中の女性の配偶者④妊娠を希望する女性の同居人⑤妊娠中の女性の同居人
【補助金】1人につき最大8,000円
（1人1回を限度）

子育て支援課（072-624-9301）

小学生・中学生の就学を支援！

①就学援助制度
②支援学級等就学奨励費

給食費や学用品費等の一部を支給します。

【対象】
①市内小・中学校に在籍する児童生徒の保護者
②支援学級に在籍および他校通級している児童生徒の保護者
【支給額】費目によって異なります
（いずれも所得制限あり）

学務課（072-620-1684）

小・中学校・高校等の入学を支援！

①就学援助制度　②奨学金制度

入学前に一時金を支給します。（返済不要）

【対象】
①小・中…小・中学校に入学予定の児童の保護者
②高校等…進学予定者または保護者
【支給額】
小学校…57,060円
中学校…63,000円
高校等…第1子10万円、第2子以降18万円
（いずれも所得制限あり）

学務課（072-620-1684）

ファミリー・サポート利用料を補助！

ファミリー・サポート・センター利用補助金

児童扶養手当を受給しているご家庭で、相互援助活動をご利用される方が援助会員に支払う謝礼金の一部を補助します。

【対象】
児童扶養手当を受給しているひとり親家庭

【補助金】1ヶ月最大20,000円

子育て支援課（072-624-9301）

病児・病後児保育ベビーシッターの利用料を補助！

茨木市訪問型病児・病後児保育利用料補助金

子どもが傷病により保育所等に預けられないとき、保護者が就労等の理由で病児・病後児保育ベビーシッターを利用した場合に、その料金の一部を補助します。
【対象】
生後6か月から小学校3年生までの子どもを養育しており、補助要件に該当する世帯
【補助金】子ども1人につき1,000円/時間
※住民税非課税世帯等は2,000円/時間

保育幼稚園事業課（072-620-1638）

企業主導型保育事業所の休日保育利用料を補助！

企業主導型保育事業所の休日保育事業利用料補助金

両親ともに就労等の理由で、日曜日・祝日に企業主導型保育事業所の預かりサービスを利用した場合、その料金の一部を補助します。

【対象】
小学校就学前の子どもを養育しており、補助要件に該当する世帯
【補助額】子ども1人につき4,000円/日

保育幼稚園事業課（072-620-1638）

15歳までのお子様がいる方へ手当を支給！

児童手当

中学校修了前までの児童を養育している方に手当を支給します。
【対象】
中学校修了前までの児童を養育している方
【支給額】3歳未満…月額15,000円
3歳以上小学校修了前…月額10,000円
（第3子以降は月額15,000円）
中学生…月額10,000円
所得制限限度額を超える方…月額5,000円
所得上限限度額を超える方…支給なし
※令和6年10月分から制度改正予定

こども政策課（072-620-1625）

こどもの医療費を助成！

こども医療費助成制度

保険診療の医療費を助成します。

【対象】
18歳に達した日以後の最初の3月31日までの方

【その他】一部自己負担あり（保険診療分で入院・通院それぞれにつき一つの医療機関あたり1日500円（月2日まで）、複数医療機関受診の場合月額最大2,500円）

こども政策課（072-620-1625）

不育症治療に要する費用を助成！

不育症治療費助成事業

不育症（保険適用外）の治療費用の一部を助成します。

【対象】不育症と診断され、治療を行った夫婦（事実婚を含む）で、助成要件に該当する夫婦（市民）

【補助金】助成対象費用の1/2の額
（1,000円未満切り捨て）
上限30万円（3回まで）（所得制限なし）

子育て支援課（072-624-9301）

産婦健康診査の費用の一部を助成！

産婦健康診査費用助成事業

産婦健康診査の費用の一部を助成します。
※産婦健康診査受診券を妊娠届出時に交付し、受診1回につき1枚を使用してください。里帰り出産等により府外で受診された場合は、健診費用の一部を返還します。

【対象】
本市の住民基本台帳に記録されている方で、産後8週6日以内の産婦
【補助金】5,000円を上限に2回まで

子育て支援課（072-624-9301）

妊婦健康診査の費用の一部を助成！

妊婦健康診査費用助成事業

妊婦健康診査の費用の一部を助成します。
※妊婦健康診査受診券を妊娠届出時に交付し、受診1回につき1枚を使用してください。里帰り出産等により府外で受診された場合は、健診費用の一部を返還します。

【対象】
本市の住民基本台帳に記録されている方で、母子健康手帳の交付を受けた妊婦
【補助金】最大12万円
（多胎妊婦は最大14万5千円）

子育て支援課（072-624-9301）

子育てハンドブック

おでかけできる場所や子育て中のサポート、各種相談先など、子育てに役立つ情報を一冊にまとめました。

子育て支援課（072-624-9301）

有利子奨学金の利子を補給！

大学奨学金利子補給事業

前年10月から応募する年の9月までに返還した奨学金の利子を10年間補給します。
【対象】
①10月1日現在40歳未満で茨木市に住民登録・居住している
②奨学金（有利子）の貸与を受けて大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程を修了している等
【給付額】最大20,000円/年

こども政策課（072-620-1625）

就職のためのスキルアップを支援！

茨木市再就職支援助成金

求職活動をしている失業中の方、または、非正規労働者の方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練給付金対象講座を修了した場合、受講料の一部を助成します。

【対象】
受講開始日から助成金申請日までの間、茨木市に住民登録のある65歳未満の方
【補助金】
受講料の2分の1、最大50,000円

商工労政課（072-620-1620）

住宅改造で在宅重度障害者の方を支援！

茨木市重度障害者等住宅改造助成事業

重度障害者等の方で障害者手帳に記載された障害が原因となって、現在、居住する住宅の改造が必要な場合に、その費用の一部を助成します。
【対象】
①重度身体障害者（身障手帳1・2級）
②体感・下肢機能障害者（身障手帳3級）
③重度知的障害者（療育手帳A）
【補助金】最大100万円（所得制限あり）

障害福祉課（072-620-1636）

重度障害者の方の日常生活を支援！

茨木市日常生活用具の給付事業

重度障害者の方が日常生活をより円滑にするための用具について給付を行います。

【対象】
重度障害者又は難病患者
（用具の種目によって異なります）
【補助金】
用具の購入に要する費用又は給付限度額のいずれか低い額の9割を補助
（※所得に応じて自己負担上限額あり）

障害福祉課（072-620-1636）

人間ドックor脳ドックを受けやすいよう費用を助成！

茨木市国民健康保険人間ドック等助成制度

生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、検査に要した費用を補助します。

【対象】
40歳以上の茨木市国民健康保険被保険者

【補助金】
人間ドック・脳ドック受診で最大各20,000円

健康づくり課（072-625-6685）

自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助！

茨木市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

市民の自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

【対象】
詳細はQRコードよりご確認ください。

【補助金】上限3,000円
（100円未満切り捨て）

交通政策課（072-647-2916）

～チャレンジいばらき補助金～

茨木市提案公募型公益活動支援事業（スポーツ推進事業）

市民の体力向上と親睦を深めるためのスポーツに関する事業に対して、補助金を交付します。

【対象】
主たる活動拠点を市内に有し、構成員の数が5人以上の団体

【補助金】上限75,000円

スポーツ推進課（072-620-1608）

～チャレンジいばらき補助金～

茨木市提案公募型公益活動支援事業（人権・男女共同参画推進事業）

市民公益活動団体等の人権・男女共同参画に関する教育や啓発などの活動を行う団体に補助金を交付します。

【対象】
主たる活動拠点を市内に有し、構成員の数が5人以上の団体

【補助金】上限10万円

人権・男女共生課（072-622-6613）

～チャレンジいばらき補助金～

茨木市提案公募型公益活動支援事業（自由テーマ型事業）

市民公益活動団体等の自由な発想による自主的・自発的に行う公益活動に対して、補助金を交付します。

【対象】
主たる活動拠点を市内に有し、構成員の数が5人以上の団体

【補助金】上限20万円

共創推進課（072-631-0277）

～チャレンジいばらき補助金～

茨木市提案公募型公益活動支援事業（連携型事業）

市民公益活動団体が多様な主体（他の市民活動団体、学校、企業、地縁団体等）と連携し、それぞれの強みを生かして自主的・自発的に行う公益活動に対して、補助金を交付します。
【対象】
主たる活動拠点を市内に有し、構成員の数が5人以上の団体
【補助金】上限30万円

共創推進課（072-631-0277）

～チャレンジいばらき補助金～

茨木市提案公募型公益活動支援事業（学生等連携事業）

大学生や高校生が地域の課題解決及び活性化に取り組む事業に対し、補助金を交付します。

【対象】学生団体・高校生団体

【補助金】学生団体…上限20万円
高校生団体…上限10万円

共創推進課（072-631-0277）